

第4回寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会記録（要点筆記）

1 日時

令和3年4月12日（月）15時00分から16時05分

2 場所

寝屋川市役所議会棟5階 第二委員会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（10名）

日浦委員（委員長）、竹内委員（副委員長）、青木委員、名畑委員、乾委員、森本委員、池峯委員、九條委員、田中委員、新宮委員

(2) 事務局（6名）

（こども部） 畑中部長

（保育課） 吉田課長、西尾係長

（学校教育部） 田井教育監

（学務課） 平本係長、高見係長

(3) 傍聴（4名）

4 会議次第

(1) 寝屋川市小学校就学前の教育・保育について

(2) 寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方について

(3) その他

要点筆記

【1 開会】

(事務局)

本審議会の成立について事務局より報告させていただきます。

本日は、委員 10 名中 10 名出席いただいております。従いまして、委員総数の半数以上の出席がございますので、本審議会規則第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。寝屋川市では、市民参画の推進と市政運営の透明性の向上を目的に、委員会等における会議は原則公開するものとしており、非公開の決定は、審議会委員長が会議に諮って行うことになっておりますがいかがでしょうか。

(委員長)

会議の公開につきまして、事務局からの説明がありました。原則通り公開ということではよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

(委員長)

それでは本審議会は公開とさせていただきます。傍聴はございますか。

(事務局)

傍聴の申出でございますが、現在 3 名でございます。(その後 1 名の傍聴申出があり、合計 4 名の傍聴)

(委員長)

寝屋川市審議会等の傍聴に関する要綱の規定に基づき、これを許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

(委員長)

それでは、傍聴人に入場していただきます。

(傍聴人入場)

(委員長)

本日の議題でございますが、議題(1)寝屋川市小学校就学前の教育・保育について、(2)寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方について(3)その他となっております。議題に移る前に、第3回審議会が1か月以上前で行われましたので、少し振り返りをさせていただきたいと思っております。第3回の審議会の要点は大きくまとめて3点ございます。一つは教育・保育を可視化して周知する必要があるということをお話し合い情報共有できたと思っております。2点目は寝屋川市の教育の縦のつながりと横のつながりについて話し合いました。縦の方は就学前の施設で行われている教育・保育と小学校との接続、そしてそれが中学校まで続いていくビジョン、そういうものがあってそれをもとにして、情報交換は大切だけれども、人間関係も大事であるということ。すなわち、幼稚園・保育所・認定こども園といった就学前の施設と小学校の接続部分の人間関係が大事であるということを確認しました。もう一つは横の関係で就学前の施設は色々あり、それぞれ役割が少しずつ異なっている部分もありますが、大切にしたい部分、共通部分もあるので、それぞれが自負している役割を大切に、横の関係を密にしてお互い理解することが大切であるといったことを話し合ったと思っております。寝屋川市の縦と横の教育・保育の接続について話し合いました。3点目は就学前の教育・保育の意義について話し、ソフト面では家庭で兄弟が少なく一人っ子が多くなっており、個を尊重することは家庭外の保育でも大切であるが、仲間同士で育ちあう環境を就学前の施設ではそれを保証しなければならないということをお話し合いました。また、公・私立を問わず特色ある教育・保育を尊重しなければいけません、市立の場合は市全体の就学前の教育・保育をけん引してくような役割を担わなければならないということも委員間で確認いたしました。最後に今後の入園予定者の数を事務局から報告いただき、皆さんと情報共有しました。入園予定者数の減少については大変ショックな数字であり、今後ハード面についても考えていく必要があるということをお話し合いました。第3回審議会の振り返りについては以上でございます。もう一度改めて確認いたします。1点目は、教育・保育を可視化して周知することの必要性、2点目は、寝屋川市の教育・保育の縦と横のつながりについて、3点目は、就学前の教育・保育のソフト面とハード面の意義について、これらのことを話し

合いました。本日はこれを踏まえて審議を進めていきたいと思ひます。それでは次第をご覧ください。本日の議題は寝屋川市小学校就学前の教育・保育について、これはソフト面の話です。2つ目は寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方について、これはハード面の話です。本日はこの2点について審議することになっています。それでは事務局に資料について説明いただきたいと思ひます。

(事務局)

それでは、資料についてご説明させていただきます。資料1 寝屋川市の就学前教育のイメージ図をご覧ください。本資料につきましては、就学前教育・保育と小学校以降の教育のつながりをイメージしたものでございます。

A4縦の図では、就学前教育・保育を木の根っこのようなものとして捉え、小学校以降の教育との繋がりを根っこから木が成長していくように例えて表しています。A4横の図では、就学前教育・保育の横のつながりや就学前教育・保育と小学校以降の教育のつながりを木に例えて表しています。

続きまして、資料2 市立就学前施設在籍状況表(令和3年4月1日)をご覧ください。

本資料につきましては、前回審議会時にご報告させていただきました市立幼稚園の令和3年4月1日の在園児見込数が確定したことから、市立保育所の状況とともに報告させていただくものでございます。

令和3年4月1日時点の北幼稚園の在園児数は、4歳児26名、5歳児20名でございます。中央幼稚園の在園児数は、4歳児4名、5歳児13名でございます。南幼稚園の在園児数は、4歳児1名、5歳児7名でございます。啓明幼稚園の在園児数は、4歳児10名、5歳児13名でございます。

続きまして、市立保育所の利用者数でございますが、さくら保育所4歳児21名、5歳児20名でございます。さつき保育所4歳児30名、5歳児31名でございます。さざんか保育所4歳児29名、5歳児30名でございます。コスモス保育所4歳児19名、5歳児19名でございます。あざみ保育所4歳児23名、5歳児25名でございます。たんぽぽ保育所4歳児28名、5歳児28名でございます。

以上で、提出資料の説明を終わらせていただきます。

(委員長)

それでは、今の説明についてですが、資料1の縦の図と横の図のご質問はありますか。まずこの縦の図ですが、分かりやすい図となっていると思いますが、いつも皆様と確認している就学前の教育・保育が木の根っここのようになっているが小学校の教育の前倒しではないということが確認できると思います。木の根っこからずっと続いていく様子が見てとれる図となっていると思います。特に寝屋川のディベートで育つ子どもという分かりやすい目標を掲げています。自分の思いを伝え、相手の考えをしっかりと受け止められる子になるためにどういう風に留意して教育を行っているかということを確認できる図となっていると思います。

(委員)

コロナ禍の影響で学校では授業参観等がない状況であり、どのような授業が行われているか分からなかったのも、こんな風に子ども達が勉強しているのだということが分かりました。

(委員長)

ありがとうございます。各学年だけでなく、長い目で長いスパンで見てこういう風に育っていくというビジョンがあるのだということがよく分かりましたということですね。

(委員)

見やすさで言えば段階的な図で分かりやすかったと思います。資料は2つあるのですが、両方のイメージ図で見ていく必要があるのではと思います。

(委員長)

資料1の横の図につきましても何か質問はございますか。

(委員)

就学前の教育・保育のつながりというところでは少し分かりにくいのではないかと思います。

(委員長)

そうですね。就学前教育・保育を表現することは難しい。就学前の教育・保育の中での遊びは何か明確な目的をもっているというよりか、遊びが結果的に様々な経験につながっていると言えると思います。

(委員)

分かりにくいというよりは、具体性がないと思います。縦の図については、ディベートに焦点をあててそれを分解していっているのですが、それがどういう風に広がっているというのが図を見てわかるのですが、横の図については、全体像的な大局としてはこのような感じと分かるのですが、ここに力をいれますというような表現で言っているわりには、ぼやけている面が見受けられるので、これをもとに寝屋川市がこういう方針で就学前の教育・保育を行うと言われても、各施設がそれぞれの解釈で教育・保育を行ってしまうと思われ、寝屋川市としての教育水準が維持できる、あるいは同質であるということを考えると説明が必要と思われまます。保育指針や教育要領についても解説書というのが一定のガイドラインとして示されているので、そういったものが必要ではないかと思えます。

(委員長)

縦の図は分かりやすいのですが、横の図は実際に教育・保育に携わる人にも分かりにくいのではないかということですね。色々と工夫しているところはありますが、まだ工夫の余地があると思います。

(委員)

私たち就学前の教育・保育に携わる者が見れば、小学校教育の前倒しではないですが、幼稚園の教育が小学校の教育につながっていくような教育・保育を日々行っていることが、ここで書かれている内容で分かると思うのですが、保護者の方が見られたときには少し分かりにくいのではないかという印象はあります。

(委員)

委員がおっしゃったように、本当に大事なことはここに書かれているという印象はあるのですが、少し難しいとは思いますが。

(委員長)

少し分かりにくいところがあると思うので、もう少し工夫が必要かと思えます。

(委員)

横の図の協同性と社会性については人間関係のことだと理解できるし、健康な心と体については、体づくりもございますが人として命を大切にすることが含まれていると思います。文字と言葉、数の感覚については、保育所ではそういう言い方はしないのですが、色々な遊びを通じて色々な感覚や興味を育てていくことを含んでいるのではないかと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。可視化することが必要だということの議論の上に、こういうものができてきているのですが、他にいかがですか。

(委員)

幼稚園、保育園とのつながりは常々大事なことだと感じておりまして、どのようなことをされているのか理解することが小学校としても大事なことだと思います。

(委員)

とてもきれいな言葉で書かれているが、あまり心に響かないと思います。現場で働いている者にとっては、就学前にはこういうことが必要なんだということを、紙面上や教育学者の方がお話されていることが正しいとは思いますが、具体的には少し分かりにくいと思います。

(委員長)

貴重なご意見をありがとうございました。この図は、どういう人が見ることを

ターゲットにして作成したのでしょうか。

(事務局)

可視化でございますので、広く市民にご理解いただけるようにと考えてつくらせていただいています。

(委員長)

他に意見がないようですので、資料2ですが、幼稚園の方は、これを見るとなんとかしなければいけないということは一目瞭然かと思えます。4歳児が140人定員の約29%しか充足しておらず、5歳児も充足率が約38%であり、4、5歳児の合計では充足率が約33.6%となっています。充足率が一番高い北幼稚園でも約66%であり、私立大学ですと潰れることが予想される状況です。他では中央幼稚園が約24%、南幼稚園が約11%、啓明幼稚園が約33%となっています。保育所もニーズはあるとは思いますが、現在は充足していないところも見受けられます。民間・私立ではもっと充足率が高いと思えますので驚かれていますと思えますが、幼稚園も保育所も市立はこのような状況です。これについてご意見はございますか。

(委員)

私の園でもほぼ減少しています。これは就学前の子どもの絶対数が減っていることが影響していると思えます。南幼稚園は先生1人に対し、子どもが1人という状況であり、子どもは色々な子どもと触れ合う中であって成長すると思うので、この状況は疑問だと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。子どもが減少しており、家庭にいる子どもの数も減っています。子どもが育ちあう環境が減少しているので就学前の教育・保育の施設の役割はそれを補う役割があるということ、前回の審議会時に共有したと思えます。園児数の減少は保育の内容が悪くなったからこういうことになったわけではないと思えます。

(委員)

園児数からみて現実的に一対一での教育・保育は成り立ちにくいということは職員も思っています。南幼稚園では5歳児と4歳児が保育内容によっては合同ということも考えられます。1人の子どもに同年齢の子がいないときに、色々な活動の中でお兄ちゃんお姉ちゃんのことには見えても、同年齢の子がいないのでその気持ちを職員がどのようにつなげていくのかということが難しいところだと園長会等でも話しています。今年もコロナ禍で困難かもしれませんが、市立幼稚園同士で交流し、1つの園に全員が集まる機会を持てたらいいと考えています。

(委員長)

園での教育・保育を色々と工夫しているのですが、今の園児数ですと1園では難しいですね。

(委員)

資料の数字を見たときに保育所での充足率が足りないところというのが、南幼稚園とあざみ保育所が同じ地域で両方とも充足率が低い、啓明幼稚園とさくら保育所も充足率が低い、あとは、コスモス保育所と近いところは中央幼稚園と地域的なところがあるのではと思います。充足率が高いところはさざんか保育所やさつき保育所で、地域的なところで充足率の高低があるのではないかと思います。就学前の保育・教育を考えたときに、自分の思いを伝え、相手の気持ちも分かるという関係性を作っていくためには、少人数での保育ではなかなか難しいと思います。そのあたりで幼稚園では工夫されているが、幼稚園だけでなく近隣の市立の保育所等と横のつながりで一緒に工夫していけるのではと思います。

(委員長)

ありがとうございます。先程委員も話しておられましたが、縦は縦割り保育と呼んでいますが、その縦の年齢のつながりで遊ぶこともできるかもしれませんが、横は一人だと不可能なので、他の園等と一緒にやったださっているのですが、それでも限界があるということですね。他の意見はいかがでしょう。

(委員)

一個人としての意見としてお話しします。確かに育ちというところではとてもショッキングなことでありますが、今回初めての内容ではございません。幼稚園の園児数が減っていることは、地域でも感じていましたし、地域活動の中でも危惧していました。私の地域で申し上げますと啓明幼稚園になりますが、昔の活動ではお買い物ごっこを民生委員がお手伝いをしていました。最近ある小学校の算数の授業でのことですが、100円を持って50円のお菓子を買うと、おつりはいくらと尋ねると子どもたちは「おつりってなあに」という具合でした。キャッシュレス時代でおつりをもらわないこともある時代です。啓明幼稚園では、おもちゃのお金でおつりのやりとりをしていました。資料1の横の図では「ここに力を入れます」の1つとして数の感覚もございます。生活の中で培われる感覚は幼稚園の時代に身に付けることが大事だと思います。保護者の方々が幼稚園に何を望んでいるのかと考える中で、働く保護者がとても増えています。保育時間の延長もしくは年齢の見直し等、寝屋川市は幼稚園に対してそういうことが可能なのか、それとも現状を変えていくしかないのか。幼稚園の生き残りをどのようなことで若い保護者に選んでもらうのか。私立の幼稚園や認定こども園は、独特なことをしていると思います。それが魅力的に見えるからそちらに入園しており、私立の幼稚園はすごく魅力的と私は思っています。

(委員長)

ありがとうございます。幼稚園も保育園も含めて就学前の教育ということで、3、4、5歳は幼児教育を行うことになっています。幼稚園の生き残りとおっしゃられています。全体にいまおっしゃった生活感覚のこと等は幼稚園・保育所・認定こども園がみんなで考えないといけないことだと思います。もう一つ貴重なご意見をいただいたのは、幼稚園の預かる時間、子どもと過ごす時間、延長のことですが、預かり保育を幼稚園で行っていますが、文部科学省の指導によれば、ただ単にお預かりをしている訳ではないのです。パートを含めて働いている方が増えており、裏付けるデータが手許にないので明確な説明ができていくのですが、保護者にとっては、幼稚園と保育所の差が分からなくなりつつあります。それに

認定こども園というものもできましたので、ますます幼稚園と保育所の違いが分かりにくくなっていると思います。認定こども園の場合は1号認定の子ども、幼稚園に從來入園している子どもを含めて預かりますが、保育所の場合は2号認定となっていることから、認定こども園に人気が集まると言いますか、データの裏付けはないのですが、そういう部分はあると思います。これは就学前の全体で認定こども園を含めたことですね。事務局に確認したいと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

市としましては、さまざまなことの一つとして、色々考えているところでございますので、審議会におかれましては、総合的に市立幼稚園、保育所の在り方について審議いただきたいと思います。

(委員長)

資料は、就学前の教育・保育についての内容ですね。施設ではないですね。

(事務局)

はい。その通りです。資料は就学前教育・保育の全体のイメージ図でございます。

(委員長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

少しお聞きしたいことがあるのですが、実際に近隣の市の方でも、公立の幼稚園や保育園が認定こども園に変わっていったということをよく聞くのですが、寝屋川市でもそういった話はあるのでしょうか。

(委員長)

事務局お願い致します。近隣の市の状況ですね。

(事務局)

確かに、近隣の市でも公立の幼稚園や保育所が認定こども園に移行しているということは聞いております。さまざまな選択肢が考えられますが、審議会におきましては、総合的に市立幼稚園、保育所の在り方について審議いただきたいと存じます。

(委員長)

少し分かりにくかったのですが。

(事務局)

北河内でございますと、守口市、門真市、四條畷市、交野市の4市において、公立の認定こども園が実施されているところでございます。

(副委員長)

7市のうち4市ですか

(事務局)

7市のうち4市でございます。

(委員長)

ありがとうございます。委員の質問の寝屋川市にはそういう動きはありませんかという質問については、さっきの答えなのですね。

(事務局)

そのとおりです。

(委員長)

委員いかがでしょうか。数字についてご意見をいただきたいのですが。

(委員)

本校でも、保育所と幼稚園との同一地域となっていますが、今年度新1年生の数は少なくなっておりまして、複数クラスとはなっているものの非常に少なくなっております。小学校以前から少子化が起こっていると思っております、今、子どもの数が減っていく過渡期にあるのではないかと実感を持っております。

(委員長)

子どもの人数は地域によって違いますか。

(委員)

人数の多い学校以外は減少傾向にあります。新1年生においては、かつて大きかった学校も20数名の新1年生と少ないところもあります。子どもの人数が激減しているのは実感としてあります。市内では第五小学校は、まだまだ多い数での推移ときいていますが、それ以外の多くの学校では子どもの人数が減っており、全体として新1年生が減っているということなので危機感を持っています。

(委員長)

ありがとうございます。就学前の子どもの減少は小学校にも同じ問題として影響してくるということですね。先ほど保育所でも地域にもよるのですが、定員を満たしていないということもあるということで、認定こども園の可能性も考えられないこともないと思いますが。今後の対応として、認定こども園に移行した場合のメリットとデメリットとしてのご意見はございますか。

(委員)

メリットというと、子どもにとっては教育の内容という部分についてはほとんど変わらないと私は思います。そういう自負をもって運用をしておりましたので、私は特段変わることはないと思います。ただ保護者の意識としては、私も元々学校法人が姉妹園にありますので、学校法人の幼稚園の方から時代の流れで働くかたが増えてきたので、保育園も社会福祉法人でというかたちでの変遷というか沿革がありましたので、設立当初から認定こども園と変わらないかたちで幼稚園の

教育要領をみながら保育園の保育の内容を設定しておりました。そういう自負から、保育の内容が変わったということは特段ないのですが、実際私がいえるのは元々公立だった保育所の民営化となります。そこにいったときに保護者にまず言われたのは、保育所は預かるところ、幼稚園は教育をするところと、本当に一般的に言われていることを目の前で言われまして、8年程前の話なのですが、保護者の意識はそのような感じでした。少し園の話になりますが、保育園から認定こども園にかわりました。保育園から入園されている方は、保育園と言われまして、1号認定で入園された方は幼稚園と言われます。懇談会等での話ではご自分の立場で話をされるのですが、認定こども園になってから入園された方はこども園と言われます。そういうことが結局の結論なのではと思います。先程委員がおっしゃったように生き残りをといた話、今例えば幼稚園の年齢のところでお話があったようにいずれは、幼稚園という3歳以上児ではなく就学前全体としてそういう話がまた近い将来でてくるのではないのかということを見ると今がどうこうということではなく、就学前全体として捉えて、もう少し一歩進んだところでの議論が必要なのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。ところで委員は先程質問されましたけれど、それは認定こども園になっても良いのではないかということを含んでの質問ですか。そういう選択肢もあるのではないかということですね。

ところで幼稚園の立場からはいかがでしょう、委員のお立場ですと私立の幼稚園を運営されていますけれども預かり保育もやっておられますね。

(委員)

もちろんです。幼稚園の生き残りというところで、働いている保護者が非常に多くなっているのです。保育所によっていかないと幼稚園は従来通りでいいという訳にはいかない。そういうところで預かり保育を行っています。2年程前に幼児教育・保育が無償化になりまして、公立と私立で、毎月の保育料等の保護者負担が均一化されたというところで選ばれたところがあったのではないかと思います。そういうところで同じ土俵となったと思います。良いところを学びよい

ところを受け入れながら進んでいかないといけないと思います。

(委員長)

ありがとうございます。公立の幼稚園の人数の減少は、無償化の影響は大きいと思いますね。

(委員)

園児数の減少は職員の質を保つことが困難となるという面もあり、そこが懸念しているところです。コロナ禍で実施できるか分かりませんが、4園共同で保育を実践するとともに、職員の質を保つことができるよう、研修等を行っていくような計画を立てています。しかし、4園共同で保育・研修を行っても各園に戻れば、元の現状の園児数となるので、困難ではあります。

(委員長)

委員は立場上、認定こども園ということ話を話しにくいとは思いますが、確かに子どもたちの育ちあいだけでなく、職員の質を保ち、職員も育っていかななくてはならない、そういうことができにくいという状況ですね。認定こども園のことがでているのですが、委員は市民としてどうでしょうか。何か感じることはありますか。

(委員)

特には意見ないです。

(委員長)

ありがとうございます。今まで皆様とソフト面の話をたくさん行ってきまして、それで共通理解が深まったと思います。それに加えてこの問題が出てきたと思うのですが、教育・保育の内容的なものを踏まえても数のことは現状として問題であると思います。認定こども園のことも含めて、考えていければと思います。今までのご意見では前向きに認定こども園のことも審議していてもいいかと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

私の立場でどこまでお話できるのかというところはございますが、市立保育所としては、いっしょにするとしたら、子どもたちも1号、2号、3号認定がいっしょななかで、委員がおっしゃった教育という部分では保育所もいっしょに、同じ立場で保育を進めていかなければならないという思いはありますし、他の委員の話も聞いていてもそうだなと思うこともございます。また、保護者の立場で今の社会情勢で言いますと、コロナ禍のこともあり途中で仕事を辞めなければならない保護者もいっしょに、実際仕事がなく保育所を退所していった方もいっしょにいます。そういう中で認定こども園というものであれば、仕事を辞めても残ることができるというところでは大きな強みではないかと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、委員に今日の審議内容をまとめていただきたいと思いますが、お願いいたします。

(委員)

まとめるのは少し難しいのですが、今の審議を聞いていまして、時代が流れていると感じました。私は公立幼稚園出身ですが、今の現状は非常に悲しいです。幼稚園のシステムが良いとか悪いとか、保育園が良いとか、認定こども園が良いとかという議論ではないのではと私は思っています。色々な議論があったので、調べてみますと昭和55年に厚生労働省が出した専業主婦の割合は約60%、共働きは約40%でした、それが平成27年では専業主婦は約40%、共働きは約60%と割合が逆転しています。令和元年では専業主婦は約32%となっています。つまり昭和55年の約60%から令和元年では約32%となっています。さらに調べていくと、ここでの専業主婦とはどういう定義かと言いますと、130万円の壁というのをご存じでしょうか、その130万円以内で就労している方も専業主婦となるので、働いている方はもっと多くの割合がいるのです。これは社会の流れだと思うのです。その流れに沿ったような形を行政は考えていかななくてはならないという風に考えていくと、幼稚園が良いとか、認定こども園が良いとか、保育園が良いとか

ではなく、社会の構造が変わってしまい、そこで変わったときに、横の繋がりや
どうなのがいいのか、どうなのが悪いのかということを考えることが必要
だと思います。先程の話でありましたが近隣市では7市の内4市が市立認定こども
園を設置しているとのことですが、具体的にどの市ですか。

(事務局)

北河内の市で申し上げますと、守口市、門真市、四條畷市、交野市の4市でござ
います。

(委員)

私もいくつか関わっているのですが、国も認定こども園の方向とのことですが、
背後には子どもの人数が激減している状況があり、そのニーズに対応してい
こうとことがあります。国の方々から話を聞いていると、やはり社会の中で子
どもの10年後20年後を見据えて行政としては考えていかななくてはならないと
のことです。そのような中、2015年に専業主婦が約40%だったのが、たった数年
間で約10%専業主婦の割合が減っています。私の勝手な推測かもしれませんが、お
仕事をされていない保護者の子どもが幼稚園に集まるような感じがします。そう
考えていくとニーズがどんどん変わっていき、ニーズに合わせたものにし
ていかなければいけないかと1つはそう思います。2つ目は、社会がいまどん
どん変わっていきつつあります。6-3-3制というものがあります。これは小学校6年、
中学校3年、高校3年のことです。この6-3-3制自体、戦後すぐに作られたもの
で、戦後すぐの時に身体検査をすると一番身長が伸びるときは、男の子は中学校
2年、女の子は中学校1年だったと思います。小学校6年生までは子どもなので
ランドセルをせおって一人の先生が授業を行ってきたのが、6-3-3制です。現在
一番女の子の身長が伸びるのはだいたい小学校5年生です。つまり、小学校5年
生は身長としては大人に近いのです。その子がランドセルをせおって、一人の先
生の授業を受けているので、小学校の先生は非常に大変だと思います。6-3-3制
自体を見直す必要があるとのことで、小中一貫教育や小中連携などが取り組まれ
ています。このような教育を根本から見直す中のひとつの問題として、この就学
前教育のことを考えていかななくてはならないと思います。通常は小学校中学校の

9年間と教育を見通すのですが、その前として就学前の教育を位置付けながらやっていくことは色々な課題がありますが、非常にいい方向性を持っていると思います。現在身の回りのことも含めて色々なことが変わっていく過渡期であります。例えばおこづかいのことで話しますと、知り合いの家では現金でなく、電子マネーで渡しています。これは、場合によってお金のありがたみが分かりにくいかもしれません。現金が減っていくのが見えないとありがたみが分からないのではと尋ねると、電子マネーの履歴が残るから分かるというのです。それが良いか悪いかを保護者が決めるのです。現在学校では、GIGA スクール構想で児童・生徒が一人一台のパソコンを持ち授業を行っており、宿題もパソコンを活用しているとのことです。また、知り合いの社長の話では、出世する人、欲しい人材は、昔は会議の時は黙っており、上司のことを聞ける人でしたが、今はしっかり自分の意見を持って、分からないことはすぐに自分で調べることができる人とのことです。そういうことを考えていくと、世の中が変わっていくというところを見据えてこれを考えていく必要があります、非常に難しいことだと思います。その中でこの就学前の教育は非常に重要なことだと思います。一番重要なことは、現在の寝屋川の状況から考えて何が一番いいのかというのですが、答えはないと思います。10年後くらいに子どもたちがどのように育っているのか、どのような子どもになっているのかと考えて、答えはないとは思いますがより良いことを考えていく必要があると感じました。

(委員長)

ありがとうございました。委員は広い視野から今ある問題をまとめてくださって助かります。大学での教育も大きく変わってきており、新型コロナウイルス感染症の影響もありオンライン講義等の必要性も出てきていまして、オンラインの良さというものも学生の学習状況を見ていると見出すことはできます。電子マネーの普及等社会が変わってきており、教育のあり方についてもその中で考えていく必要があると思います。委員のお話でもありましたが、どの時代でもその時の正解はないと思うのですが、その時の人がそれを良いと考えたことによって、反省とかもあるかもしれませんが前に進んでいくと思います。この審議会は就学前の子どもの教育・保育の内容がベースなのですが、その方法については、ハード

面のこともいっしょに引き続き考えていきたいと思えます。それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

(事務局)

事務局からの連絡事項でございます。次回の審議会は、4月下旬頃の開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、ご多忙とは存じますが日程調整をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。本日の会議はこれで終了となります。

(閉会)